平成２５年（へ）第２０号
奈良市恋の窪１丁目14番18号
申立人　シグマエンジニアリングこと　島田　幸生
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月14日
平成26年３月19日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ102095
金額　912,500円
支払期日　平成26年２月20日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社みずほ銀行福岡法人支店
振出日　平成25年10月18日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社安川メカトレック　取締役社長　大渕　博義
受取人　シグマエンジニアリング
裏書人　シグマエンジニアリング　島田　幸生
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第４号
熊本県熊本市中央区出水８丁目７―32―703
申立人　山本惣一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月18日
平成26年３月19日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ06083
金額　300,000円
支払人　株式会社沖縄銀行
支払地　沖縄県浦添市
振出日　平成25年10月15日
振出地　沖縄県浦添市
振出人　株式会社湧川商会
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
宮城県東松島市大曲字堺堀80番地　矢本運動公園応急仮設住宅13―７号室
申立人　安倍　京子
権利の届出の終期　平成26年３月14日
平成26年３月19日　石巻簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　宮城県東松島市浜市字白萩19番
宅地　1499.88平方メートル
⑵登記受付年月日　仙台法務局石巻支局明治24年１月26日
⑶登記した権利の内容
明治24年１月26日書入証書により抵当権設定
債権額　籾３石
利息　１石につき２割
債務者　桃生郡小野村浜市43番地
安部はつせ
不動産閉鎖登記簿上の返期　明治24年12月25日
抵当権者　桃生郡野蒜村11番地（不動産閉鎖登記簿上の住所桃生郡野蒜村野蒜字下沼13番地）
尾形　ミワ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２６号
北海道苫小牧市王子町１丁目１番20号
債務者　有限会社セルマン
代表者代表取締役　三橋　泰一
１　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田周一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後２時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第２６７２号
東京都江戸川区東小松川４丁目11番25号
債務者　株式会社江戸川金網
代表者代表取締役　桑原　康輔
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　涌井庄太郎
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７１４号
東京都渋谷区神宮前６丁目28番５号
債務者　ファーストエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　斉藤　俊之
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７１５号
東京都渋谷区神宮前６丁目28番５号
債務者　株式会社ファーストスタッフ
代表者代表取締役　斉藤　俊之
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０号
相模原市中央区清新７丁目９番19号清新ハイツ302
債務者　有限会社八起
代表者代表取締役　石井　文男
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊島　健司
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２０号
三重県鳥羽市鳥羽５丁目10番21号
債務者　有限会社肉よし商店
代表者代表取締役　杉山　昇
１　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　太
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
金沢市鱗町109番地１
債務者　株式会社ケイズショップ
代表者代表取締役　八代　敬
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細見　孝次
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後３時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２２号
長野市大字栗田624番地
債務者　株式会社ビット
代表者代表取締役　小林　一幸
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２６６号
愛知県大府市長草町峯34―１、商業登記簿上の本店所在地愛知県大府市梶田町４丁目33番地の13
債務者　有限会社エコシステム
代表者代表取締役　近松　孝生
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　聖
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部